

奈政連だより

2024年
No.23



(発行人)松本 和也 (発行所)奈良県行政書士政治連盟
〒630-8241 奈良市高天町10番地の1棟T.T.ビル3階 TEL:0742-95-5400 FAX:0742-26-6400

特別企画

三郷町長
木谷 慎一郎



奈良県行政書士
政治連盟



松本 本日は、皆様本当に色々とお忙しい中難うございます。

本年2月、私たち奈良県行政書士会のメンバーである木谷慎一郎会員が三郷町長に初当選されましたので、これを機に奈良県行政書士政治連盟主催による「組織内の政治家を囲んでの意見交換会」を開催したいと思います。まずは、木谷町長、当選おめでとうございます。町長就任後約2ヶ月が経ちましたがいかがですか。

木谷 ありがとうございます。奈良県行政書士会、そして奈良県行政書士政治連盟の多大なご支援頂き初当選することが出来ました。

就任後、すぐに3月議会があり本当にあっという間の2ヶ月を過ごさせて頂きました。

松本 今日は、奈良県行政書士会の会員である疋田進一奈良県議会議員と若林かずみ奈良県議会議員、そして上牧町議会議員で今は議長を務められている遠山健太郎議長にもお越し頂いています。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

一同 よろしく願いいたします。

遠山 理事会等の会務で都度お会いしているのに、何だか町長室でお会いすると不思議な感覚ですね。場所が変わると雰囲気も変わるというか(笑)

松本 確かにそうですね(笑)
それでは限られた時間なので色々意見交換をしていき

たいと思うのですが、まず皆さんにうかがいたいのが、行政書士が担う「行政窓口と住民との懸け橋役」についてどう考えるかです。今まで行政書士が果たしてきた役割と今の現状や、これからのデジタル化社会での役割についてどうお考えでしょうか。

若林 今までは行政への申請の代理という役割が大きかったのですが、行政サービスの範囲が広がるにつれて、行政書士の役割も広がっているのではないのでしょうか。また、高齢社会となり後見業務のニーズが高まっています。昨年、行政書士が業として財産管理業務や成年後見人等業務ができる旨の文書が総務省からも発出され、後見業務での行政書士の更なる活躍が期待される場所だと思います。

松本 なるほど。後見業務については確かにこれからニーズも高まるでしょうし、先の総務省発出の文書によりこれから行政書士も活躍の場が広がるでしょうね。一方、行政と住民の方々との懸け橋という観点からはどうでしょう。

疋田 今までもこれからも、身近な法律家として住民のみなさんに寄り添っていく役割が求められていることは変わりないと思います。行政と住民の知識の差をしっかりと補い、住民が不利益を受けないようにすることはもちろん、行政に対して萎縮してしまわないように寄り添っていくことが大切であると思っています。

続きは最終面(ウラ面)へ

遠山 行政不服審査法における行政不服申立手続の代理権等の幾多の法改正があり、よりワンストップで懸け橋としての役割が増えてきましたよね。

松本 そうですね。特定行政書士制度ができ、これからワンストップでの役割も期待されていると思います。一方デジタル化社会にむけての行政書士としての役割についてはどうお考えでしょうか。

木谷 いつでもどこでも申請ができるという点や、情報連携により証明書類等を省略できる可能性があるという点では、デジタル化の利点は大きいですが、操作すべき内容によっては、かえって一般の当事者の行政手続きに対するハードルはあがる可能性もあります。今後の行政書士は、この両面についてのサポーターとして、当事者と行政を結ぶ架け橋となるべく、従来の業務のみならず、デジタル知識を磨き対応していく必要があると感じます。

若林 デジタルに弱い個人、企業にとっては、デジタルに強い行政書士による代理やサポートというのは、さらに一層心強いものになると思います。ですので、デジタルに強いというのは行政書士としての強みにもなりますし、最低限のデジタル知識の会員へのフォローが奈良県行政書士会にも求められるのではないかと思います。

松本 様々な方面から行政書士としてこれからますます活躍を期待されそうですね。次に、行政書士と政治家との関係についてうかがいたいと思います。まず、議員としての役割と行政書士としての立場についてどうお考えですか。

若林 議会議員の役割は、住民の皆様の声を行政に反映させること、行政の監視役をすることだと思っていますので、奈良県行政書士会の組織内議員として、奈良県行政書士会の会員の皆様の声を反映すること、そして、県民の利益に資するような制度構築に努めることが役割だと認識しています。

疋田 今後は行政の変革の中に、住民意見や私たち専門家の意見をうまく入れていかないと、最終的には利用者が使いにくく、不正が発生しやすい仕組みになってしまうと思っています。また、手続き面だけではなく、制度そのものも行政外部から見た意見が大切です。その意見を逐一届け、行政、専門家、住民すべてに良しとなるような制度にしていくことも役割であると思っています。

松本 私たち奈良県行政書士会の会員である市町村長や地方議員の会員の皆さんには、行政書士だからこそ、わかることを行政の職員に取り込んでもらい、お互いの仕事がし易くなるための調整役として活動いただけ

るととても助かります。また災害時の協定を結んでいる県や市町村と定期的な罹災証明発行の研修会を実施できるよう働きかけのお手伝いをしてもらえるたらと思っています。最後に、町長や議員の立場としての抱負、奈良会会員としての抱負をお聞かせください。

木谷 今後三郷町では、行政手続きのデジタル化を積極的に推進していきます。町としては、「誰一人取り残さない」デジタル化のために力を尽くしますが、その際にはマイナンバーカード申請補助事業の時のような行政書士・行政書士会の力添えが必要になるかと考えます。行政書士会会員として、その連携の一助となればと思います。

疋田 まずは、せっかく一番近くでご意見を聞かせていただける立場におかせていただいているので、大きなことから目の前のことまで、1つ1つお話を聞きたいです。その中には、行政側の不備や十分でない点が見つかります。それをコツコツと1つずつ改善していき、私たち皆が使いやすく、効率的な形にしていきたいと思っています。

若林 現在、県下各自治体での入札制度のデジタル化に向けて、県では関係各機関と調整しており、近い将来、奈良スーパーアプリを利用して県下各市町村での入札手続きをすることになります。奈良スーパーアプリについては、令和6年度に代理申請機能が付与されることになりましたが、県民の皆様だけではなく、行政書士の会員の皆様にとっても利用しやすい制度となるようにしていきたいと思っています。



前列
木谷 慎一郎 (三郷町長)
後列左から
遠山 健太郎 (奈政連副会長・上牧町議会議員)
疋田 進一 (奈政連副幹事長・奈良県議会議員)
若林 かずみ (奈政連幹事長・奈良県議会議員)
松本 和也 (奈政連会長) 岩井 健一 (奈政連副会長)

続きは中面へ